

JETRO広島・島根・鳥取・岡山・山口

# Craftsmanship 中国地域産品の海外販路開拓支援プログラム (ライフスタイル用品)

2025年度募集要項

# プログラム概要

|                |  |
|----------------|--|
| 事業名            | Craftsmanship 中国地域産品の海外販路開拓支援プログラム<br>(ライフスタイル用品)  |
| 主催             | JETRO広島・島根・鳥取・岡山・山口  |
| 協力             | 鳥取県、島根県、岡山県、山口県、広島市  |
| 事業内容<br>(実施時期) | ①事前準備（商談事前準備セミナー：2025年7月末－8月上旬） ※選択制<br>②バイヤー招聘商談会（2025年8月末－9月上旬）<br>③商品改良支援（2025年8月－12月） ※選択制、調整中<br>※商談は事前に時間割を組んで行います |
| 対象国・地域         | 香港、北米、ドイツ、オーストラリア ※予定  |
| プログラム期間        | 企業採択後（2025年6月）～2026年3月 ※予定   |
| 参加対象者          | 本資料5－6ページの参加要件をすべて満たす企業  |
| 対象製品           | ライフスタイル用品（インテリア製品、ファッション関連製品等）   |
| 参加費用           | <b>参加費無料</b><br>※商品サンプルの輸送費用や交通費、通信費等は参加企業の負担となります。  |
| 定員             | ①、② 20－30社程度<br>③ 5社程度<br>※JETROによる審査があります。<br>※バイヤーとの商談組成、取引を保証するものではありません。   |

# プログラムの目的

- ライフスタイル分野の企業の海外展開を支援するため、2024年度にはじめて海外バイヤーとのオンライン商談会やバイヤー招聘を実施。
- 2025年度は、新しい国や地域のバイヤーを呼び込み、さらなる海外販路開拓を支援。
- また、海外向けに商品改良の意欲がある企業に対し、現地デザイナー学校等とのコラボレーションを通じた商品改良支援の実施を予定。
- 中国地域内において、参加企業同士の交流を促進できる機会も創出する。

# 支援内容

## ①事前準備

「2025年7月末-8月上旬」  
商談事前準備セミナー等

支援社数：20～30社程度  
開催方法：オンライン

※選択制

※②のみの参加など、一部事業のみのご参加も可能です。

## ②バイヤー招聘商談会

「2025年8月末-9月上旬」  
※事前に時間割を設定

支援社数：20～30社程度  
開催地：広島市内（予定）

香港、米国、ドイツ、  
オーストラリアのバイヤーとの  
商談会を開催

※対象国については変更の可能性があります

※サンプル送付については採択企業の負担となります

## ③商品改良支援

「2025年8月-12月」  
※調整中

支援社数：5社程度  
開催方法：オンライン

米国のデザイナー学校と連携し、  
現地マーケットに即した  
デザインの考案を支援

※対象国については変更の可能性あり

# プログラム参加要件①

**お申込みに際し、必ずご確認ください。**

〈基本的な条件〉

- 本「募集要項」で定める事項および[Japan Street募集要項](#)に同意できること。
- オンライン商談会利用条件・免責事項ならびに[輸出入管理等の外為法管理規制に関する特記事項](#)に同意できること。
- 取り扱う製品が本「募集要項」記載の対象製品（ライフスタイル用品※インテリア製品、ファッション関連製品等）であること。
- 本プログラム全体の成果\*について对外公表に同意できること。  
\*成果とは出展企業の成約等の動向を匿名化し統計的に処理したうえでの集計結果のほか、公開されている範囲での企業情報、出展ページ上の製品画像等も含まれます。
- ジェトロが成果把握等のために実施するアンケートやヒアリングに必ずご協力いただけること。

協力が難しい場合は、支援期間の途中であっても支援を中止する場合がありますので予めご了承ください。

## プログラム参加要件②

**お申込みに際し、必ずご確認ください。**

〈組織・体制の条件〉

- 中堅・中小企業であること。
- 本プログラム活用の具体的なプランや目標を有していること。
- 本プログラム実施にあたり必要な企業・製品・その他情報を、ジェトロおよび委託事業者の求めに応じて提供できること。
- 本プログラムの実施に必要な人員、組織体制が整っていること。
- 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。
- **ジェトロのプラットフォーム「Japan Street」に登録済みであること。**

# お申し込み方法

STEP

1

募集要項・参加要件の確認

STEP

2

申し込みに必要な情報の準備

STEP

3

申し込みフォーム、自己宣誓書の提出

STEP

4

Japan Streetへの商品情報の登録

※既に登録済みの場合はご放念ください。

**【申し込み締切】 ※締切厳守**

**STEP 3 : 2025年6月9日 (月) 17 : 00**

**STEP 4 : 2025年6月11日 (水) 17 : 00**

# お申し込みフォームで回答いただく内容

- 会社名（日英）
- ご担当者氏名、メールアドレス
- 会社所在地
- 会社ウェブサイト、SNS等
- 海外展開戦略、輸出を検討している商品
- 輸出状況
- 国内外展示会への参加予定有無 等

# お申し込み後の流れ

2025年  
6月

**採択企業通知**

※ご登録いただいたメールアドレス宛にご連絡いたします

6-8月

**事前準備（セミナー等）**

8月末-  
9月上旬

**バイヤー招聘商談会**

8月-  
12月

**商品改良支援**

※採択企業のみ

2026年  
3月

**プログラム終了**

# 留意事項

- **本プログラムは、バイヤーとの商談組成・取引をお約束するものではありません。**
- 現地情勢などの諸般の事情に鑑み、本事業が中止または延期となる場合がございます。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響、現地情勢などの諸般の事情に鑑み、ジェトロの判断により中止または延期となる場合がありますのであらかじめご承知おきください。
- 本商談会が中止または延期になった場合においても、本事業の参加のために参加者が支出した費用や本事業の中止または延期に起因、関連する一切の損害について、ジェトロはこれを負担しません。
- 参加企業のご判断の下、本商談会に係る輸送等が発生した場合についても、ジェトロは盗難・破損・紛失について、一切補償いたしかねますことをあらかじめご了承ください。
- 参加者の企業名や商品情報を含む本事業結果および各種調査結果の公表にご同意ください。
- 本案内書に記載されている事業の詳細は、参加者決定後別途ご案内します。今後変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。また対象国について、現地の諸事情や政府の方針等により、変更になる場合があります。
- 応募多数の場合や本事業の趣旨、お申し込み資格・条件、対象分野・商品などに合致しない場合など、ご参加いただけない可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
- お申込み後のキャンセルはご遠慮いただきますようお願い致します。
- 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合には、今回又は今後の出品をお断りすることがあります。

# お問い合わせ先

最寄りのJETRO事務所までお問合せください

日本貿易振興機構（JETRO）

島根事務所 担当：薄木

[MAT@jetro.go.jp](mailto:MAT@jetro.go.jp)

鳥取事務所 担当：角岸

[TTR@jetro.go.jp](mailto:TTR@jetro.go.jp)

岡山事務所 担当：山本

[OKA@jetro.go.jp](mailto:OKA@jetro.go.jp)

山口事務所 担当：秋野

[YAC@jetro.go.jp](mailto:YAC@jetro.go.jp)

広島事務所 担当：豊嶋、松元

[HIR@jetro.go.jp](mailto:HIR@jetro.go.jp)